

留 意 点

1. 本名簿は、松阪商工会議所会員ならびに特定商工業者のうち、当名簿への掲載を承諾いただいた事業所を収録しました。

特定商工業者とは、当会議所区内の事業所で、資本金または払込済出資総額が300万円以上の法人、または営業所等の従業員数が20人（商業・サービス業は5人）以上である法人又は個人の事業所です。

2. 掲載事項は、原則として電話（若しくは郵送）による照会に対する回答に基づいてデータ修正を実施しました。（照会時期：平成23年8月・9月）

回答の得られなかった事業所については、従来のデータを引き続き掲載しました。

3. 検索は、取扱品目及び業種等により行なうことが可能であり、検索結果は事業所名の50音順としました。

4. 営業内容が多種に亘る事業所は、最も主要と思われる分類としました。

5. 支店・出張所・営業所等は本社資本金（出資金を含む）を掲載しました。

6. 従業員数は、当会議所区内における事業所の従業員数を示し、照会報告による実数をそのまま掲載しました。

7. 事業所名の略称は次のとおりです。

(株)・・・株式会社	(有)・・・有限会社	(名)・・・合名会社
(資)・・・合資会社	(相)・・・相互会社	(協同)・・・協同組合
(協業)・・・協業組合	(同業)・・・同業組合	(振)・・・振興組合
(社)・・・社団法人	(公社)・・・公益社団法人	(財)・・・財団法人
(医)・・・医療法人	(学)・・・学校法人	(同)・・・合同会社
(社福)・・・社会福祉法人	(税法)・・・税理士法人	

8. 所在地は、トラブル防止のため町名までの掲載とし、「番地」「号」などは省略いたしました。

9. お気づきの点がございましたら、松阪商工会議所（51-7811）までご連絡下さい。